

令和8年3月議会一般質問議事録（抜粋）

中津市議会議員 大塚 正俊



件名	質問要旨
1. 城北中3年生からの政策提言	①COME☆HERE中津 ②特産物フェスによる中津革命 ③わんぱくウォークラリー
2. 今後の給食費はどうか	①国の無償化の内容と国、地方の財政負担は、 ②国の園児や中学生の無償化の方向性は、 ③今後の給食費はどうか ④すべての子どもの給食費を無償に
3. 地域の気候風土に適した伝統的木造住宅のすすめ	①気候風土適応住宅の特長と基準は、 ②普及啓発活動 ③基準に適合した公共施設の建築 ④補助制度の創設 ⑤職人の育成に向けて

1. 城北中3年生からの政策提言

昨年11月28日、城北中学校において、「ふるさと中津のまちづくり」をテーマに3年生が考えた振興策を発表するプレゼン大会がありました。3クラスから選抜された2班ずつ計6班が登壇し、中津市の抱える課題の解決策や活性化策を提案しました。

城北中学校の子ども達の考えた6つの政策について、当日、審査員として参加した私から城下町の活性化、中津の魅力発信、防災対策の3つのテーマについて、市長の考え方をお聞きしたいと思います。残りの3つのテーマについては、明日小住議員から一般質問が行われます。

(1) COME☆HERE 中津

最初に、生徒からの質問です。「奥塚市長さん、中津市と言えど何を思い浮かべますか？如何ですか？」

【市長答弁】

城北中学校の皆さんからの提案を拝見しました。皆さんが、環境美化、観光振興、空き家対策、安心・安全づくりなど、地域の声を聴き、様々なデータを調べていることや、柔軟な発想で多くのアイデアが出されたことについて、大変うれしく、また頼もしく感じ、お礼の手紙を送りました。

この中津市には、福澤先生をはじめ多くの偉人を輩出した歴史や文化、海・山・川の美しい自然、ものづくり産業の集積、豊かでおいしい食べものなど、たくさんの魅力があります。

市長として、皆さんが大人になっても、誇りと愛着をもって語ることのできる「魅力あるふるさとづくり」を進めていきます。

②この班からの政策提言は、中津城周辺が全然栄えていない。観光客を増やしたい。との思いから、i. 無電柱化と食べ歩きスポットによる城下町の活性化、ii. からあげミュージアムのプロデュースが提案されました。

無電柱化と食べ歩きスポットによる城下町の活性化についての現状と課題として

- ・中津市の観光客数 340 万人、旧中津市約 101 万人（R6 年度資料）
- ・京都市と比較すると、観光客数は約 5606 万人と約 17 倍、中津は無電柱化を進めていない、食べ歩きの店が少ない。
- ・観光客数の多い京都市では、景観を守るために無電柱化を進めている。中津市でも、素敵な城下町を守るために無電柱化を進めれば景観をよくすることができる。

そのような現状を踏まえ、城下町の活性化についての提案として、

- ・景観を守るために無電柱化を進める。
- ・中津城の周辺や城下町にお店を作る。主に、食べ歩きスポット（飲食店）、映え（写真）スポット、お土産屋さん
- ・お城周辺に駐車場を造る。

の 3 項目が提案されました。

とっても素晴らしい提言ですが、市長の考え方を伺います。

【建設部長答弁】

城北中学校の生徒の皆さんから、中津市の未来を見据えた具体的な政策提言をいただき、ありがとうございます。

ご指摘のとおり、京都などの先進的な観光地において、無電柱化が歴史的なまちなみの景観保全、防災機能の向上、安全・快適な歩行空間の確保に大きく寄与しています。

中津市でもすでに、中津駅から続く県道や市道において無電柱化を実施したエリアもあります。

また、中津城周辺では、景観に配慮した色彩の電柱に建て替える事業なども進めており、道路の高質化、建物の景観形成補助などとあわせ、可能な限り城下町の雰囲気を変えないよう配慮しているところです。

一方で、無電柱化には、多額の事業費と長期の工事期間、地上に設置する変圧器などの設置スペースの確保、宅地内への引き込み線改修に関する所有者の理解と協力などクリアしなければならない課題も多く、なかなか難しい状況です。

【産業経済部長答弁】

中津城を中心とした城下町エリアは、中津観光の核となるところであり、最近、このエリアでは民間事業者による飲食店の開業が増加するなど、新たな賑わいの兆しが見え始めています。

市としましては、この流れをさらに加速させるため、令和 6 年度、歴史的な景観を活かしつつ、城下町エリアで新たに宿泊業や飲食業を営もうとする民間事業者の方々を支援する補助制度を創設しました。現在、この制度を利用して、宿泊施設 1 件、飲食店 1 件がオープンに向けた準備を進めており、令和 7 年度中の営業開始を予定しております。

一方、この城下町エリアの回遊性を高めるため、同じく 6 年度に、幕末の中津城下絵図を活用した「まち歩きマップ」を作成しました。これを活用し、今年度はひなまつり期間(2/6～3/15)に合わせ、「城下町周遊重ね押しスタンプラリー」や観光協会と連携した飲食店クーポン事業「ひなめぐりクーポン」を実施するなど、周遊の促進と観光消費の拡大を図っています。

【建設部長答弁】

中津城周辺の駐車場におきましては、中津城公園内や中津城の天守の二等に相当台数駐車可能な駐車場を準備しております。

また、城下町のエリアでは、福澤旧居や博多町商店街にも駐車場があり、中津城や福澤旧居、寺町や諸町周辺等城下町の周遊散策、街歩きの起点としてご利用いただくと考えております。

③次に、からあげミュージアムのプロデュースについて、

・からあげミュージアム設置の理由として、i. 中津市と言えば「からあげ」というイメージを描く人が多い。ii. 中津の名物を幅広く伝えたい。iii. 知名度を上げたい。との思いから、「子供も大人も楽しめる」をコンセプトに「からあげミュージアム」を設置する提案です。

ミュージアムでは、i. 中津市の様々なからあげ店舗の味を楽しめる。ii. 暑い日や雨の日も子供たちが遊べるキッズコーナーがある。(親子連れでも楽しめ、雨の日も遊べる場所が少ない。) iii. いろんな体験ができる。(例えば、自分オリジナルのからあげ作りやスタンプラリー) iv. ミュージアム限定のオリジナル料理が楽しめ、キーホルダーなどのオリジナルグッズも買える。という素晴らしい提言ですが、市長の考え方を伺います。

【産業経済部長答弁】

からあげは、中津市を代表する食文化であり、重要な観光資源です。平成28年に中津商工会議所が「中津からあげ」を地域団体商標として登録し、今年の1月がその10周年の節目にあたることから、昨年10月に、道の駅なかつに新たに「からあげモニュメント」を設置いたしました。インパクトのある外観により、SNS映えするフォトスポットとして多くの観光客に立ち寄っていただいております、中津市が「からあげの聖地」であることを視覚的に強く印象づけるとともに、新たな観光スポットとして認知が広がっています。

また、同月には、「中津からあげ祭り in 福岡天神」を開催したところ、多くの方々にご来場いただき、本場の味を直接発信することで、中津市への来訪意欲の喚起につなげることができたものと考えております。さらに、民間事業者が中心となって実施している「からあげフェスティバル」も18回を数え、ますます盛況になっています。

このような継続的な取組が注目され、この度、日本唐揚協会が主催する「からあげグランプリ」の授賞式を、本年4月に中津市で開催していただくこととなりました。これは「からあげの聖地・中津」が名実ともに認められた成果であると考えています。

今後も、中津からあげの更なる認知度向上に向けた取組を進めてまいります。

(2) 特産物フェスによる中津革命

この班からの政策提言は、中津の魅力をもっと知ってもらいたいとの思いから、特産物フェスを開催することが提案されました。

現状と課題として、

城北中の生徒189人のアンケート結果では、特産品を知らない約70%、知っている30%、何を知っているか聞くと「からあげ」、「はも」、「かき」と答え、ほんの少ししか知りません。

中津にはいろんな特産物や特産品があって、希少な「どんこしいたけ」、大きくて甘い「山国梨」、「ゆずを使った特産品」、江戸時代から続く「巻柿」などがあります。

これらの魅力をたくさんの方に知ってもらうために「中津革命」を起こしたいとのこ

とです。

中津の特産物フェスを開くことで、

- ・イベントを通じて中津の魅力を知ってもらい、中津にずっと住みたいと思える。
- ・イベントと同時に、ステージ等で小規模なイベントを開催します。これにより地域の人たちと交流することで、地域のコミュニティーが形成され、地域の活性化につながると考えました。

具体的なフェスの内容として、

- ・場所は、中津城周辺かイオンモールの駐車場
- ・期間は、1日では来られない方がいるので2日間
- ・来客人数は、少なく見積もって100人以上、予算は50万円以内
- ・中津の特産物や中津市発祥の物を売る。
- ・地方の食材を使った料理を作る。
- ・中津にあるお店に出店してもらう。
- ・小規模なイベントとして、①高校別クイズ大会（中津に関するクイズや交通ルールに関するクイズ）、②家族連れで参加しても楽しい「槻木レンジャーのヒーローショー」
- ・広報活動として、大型店舗や道路の目立つところにポスターを貼る。

これもまた素晴らしい提言ですが、市長の考え方を伺います。

【産業経済部長答弁】

城北中学校で実施されたアンケートにおいて、生徒の約7割が地元の特産物を知らないという結果を受けて、情報発信の難しさと重要性を改めて認識いたしました。また、「中津の魅力をたくさんの人に知ってもらうため、中津革命を起こしたい」という生徒のみなさんの熱い思いに、大変うれしく、頼もしいと感じております。

中津市には、生徒のみなさんに「知っている」と答えていただいた「中津からあげ」「ひがた美人」「巻柿」といった様々な特産品があり、これまでも関係者が連携して、多くの取り組みが行われてきました。

例えば、道の駅や市内の各店舗では、農産物や加工品などの様々な特産品が販売されています。また、からあげフェスティバルやJ Aフェア、市民おさかな感謝デー等、年間を通じて数多くのイベントも開催されており、市内外から多くの方々に来場していただくための様々な仕掛けづくりに取り組んでいます。

市としても、そうした取り組みを支援するだけではなく、大型商業施設における中津フェア等のイベントの開催や、各種メディアを活用したPRに努めてまいりました。昨年度は、特に優れた地元産の農林水産物やその加工品を、「九州・中津逸品もん」として認証する新たなブランドを立ち上げ、その販路拡大を支援しています。

現在、その認証品と、中津の豊かな観光資源を組み合わせる中津の魅力を発信する、九州・中津ブランドの取り組みを推進しています。

今後も、市民の皆様に興味を持っていただけるように工夫しながら、引き続き周知と販路拡大に取り組んでまいります。

(3) わんぱくウォークラリー

この班からの政策提言は、ウォークラリーを通して、中津市民に避難経路や場所を知ってもらい、災害が起きた時に1人でも多くの人たちを守りたいとの思いから、「中・高校生を対象とした避難経路、場所を巡るウォークラリーの開催、「楽しく防災」をキーワードにBBQやイベントを開催することが提案されました。

現状と課題として、

- ・中津の町のほとんどの人が避難経路や場所を知らない。

- ・実際に自分たちも分かっていない。
- ・クラスでのアンケート結果では、35人中30人が中津市の避難経路や場所を知らない
と回答
- ・災害が起きた時に、学校で行われている避難訓練だけでは足りない。
- ・中津市内の避難できる場所をたくさん知っておく必要がある。
- ・そこで、中津市内のどこにいても、あわてず、すぐ避難できるようにしておく必要がある。
- ・調べてみると、現在中津市では、防災出前講座や避難所運営訓練が行われていることが分かった。しかし、参加者はほとんど高齢者で、避難所の設置のためには、もっと若い人たちが防災活動に参加する必要がある。

このような現状と課題を踏まえ、「わんぱくウォークラリー」の具体的な提案が行われました。

- ・中津市の中高生を対象に、中津市内の避難経路、場所を巡るウォークラリーを開催
- ・犬やペットも参加OK
- ・終わったら城北中のグラウンドで、BBQやイベントを開催（屋台の出店、お菓子まき、ビンゴ大会など）
- ・予算は50万円（BBQの経費30万円、ビンゴ大会の景品5万円、お菓子まきのお菓子5万円、その他経費など10万円）

BBQの予算が高いなと思いましたが？中津市には食べることが大好きなわんぱく少年たちがたくさんいます。若い中高生の子も達にたくさんお肉を食べて元気になって欲しい。みんなでBBQを食べて、地域の人たちとのコミュニケーションを大事にしたい。

私たちが大切にしたいのは、「楽しく防災」です。

地域の活性化のためにイベントなどをしながら防災することで、思い出も残るし、楽しく防災ができる。

私たちのこの企画を実現して、中津市を盛り上げながら、しっかり防災をしていきたい。との提言です。

今回のプレゼン大会で最優秀賞を受賞した提案ですが、市長の考え方を伺います。

【総務部長答弁】

この度、中学生の皆様が防災をテーマに自ら課題に向き合い、取りまとめられた提言は、市にとりましても、大変貴重なものであり、真摯に受け止めております。

これまで市では、教育委員会と連携した学校教育における啓発活動に加え、小学生を対象とした「なかつジュニア防災リーダー」の養成などに注力してまいりました。

今後は、これらの取組みに加え、自治会単位で実施されている防災訓練等を学校と連携し、「小学校区単位」での開催を推進することで、地域全体で防災意識を育むとともに、若年層がより参画しやすい環境づくりに努めてまいります。

あわせて、提言にありました「楽しく防災」という視点を活動に織り交ぜることで、全世代の市民が自然な形で防災活動に参加できる社会を築いてまいりたいと考えています。

『大塚意見』

残念ながら、是非これはやりましょうという答弁はありませんでしたが、子ども達が提言してくれた内容や現状と課題をしっかりと受け止めて、これからのまちづくりに活かしていただければと考えています。今回の質問の中に私の視点が全く入っていませんので、6月議会において、生徒たちの問題提起を踏まえ、掘り下げた質問を再度いたします。

2. 今後の給食費はどうなる

給食費の無償化は、本年4月から、公立小学校に通う全ての児童を対象に、保護者の所得に関係なく全国一律で実施されることが閣議決定されました。給食費無償化における支援額は、完全給食の場合、児童1人当たり月額5,200円が基準とされ、基準額を超える差額を誰が負担するのかは自治体の判断にゆだねられます。国は全国一律の基準額を示しつつ、今後も取り組みの実施状況や物価動向を踏まえ、適切な額を設定していく方針としています。

(1) 国の無償化の内容と国、地方の財政負担について伺います。

【教育部長答弁】

令和7年2月25日の自由民主党、公明党、日本維新の会の3党合意に基づきいわゆる教育無償化に向けた対応について、子育て世帯の支援を強化する観点から、抜本的な負担軽減として、令和8年度より小学校給食費に対し、保護者負担となっている学校給食費の負担軽減を通じた子育て支援に取り組む自治体への国支援が開始されます。

支援内容としては、まず、国から都道府県に対し、5月1日時点の在籍児童数×国の示す基準額5,200円の範囲内で各都道府県が申請する額×11か月×1/2が支援されます。その後、都道府県の負担額も合わせ、5月1日時点の在籍児童数×都道府県が定める基準額×11か月が市町村へ支援されます。

なお、現時点で国及び都道府県より交付要項が示されていないので、具体的な支援額は不明ですが、国の基準額である5,200円が満額支援されるものと見込んでいます。

(2) 次に、国の園児や中学生の無償化の方向性について伺います。

【教育部長答弁】

中学生の給食費につきましては、3党合意文書の中で「中学校への拡大についても、できる限り速やかに実現する。」としており、今後、国において議論が進められていくものと認識しています。

給食費の無償化については、地方の声をしっかりと受け止め、国が責任をもって対応すべき事項と考えていますので、教育委員会としても国に対して強く要望してまいりますと考えています。

幼稚園児の給食費の無償化につきましては、現在のところ国より示されたものはありません。

引き続き国の動向を注視するとともに、市長会等を通じた要望を続けてまいります。

【福祉部長答弁】

幼児教育・保育施設の給食の提供に係る食材料費に関する国の方向性については、元々、『保育施設での食材料費は、自宅で子育てをする場合でも発生する費用である』という受益者負担の観点から『原則として保護者が負担する』という考えでした。しかし、令和元年10月から始まった国による3歳以上児の幼児教育・保育の無償化に伴い、食材料費の取扱いが変わり、これまで保育料に含まれていた「副食費」については、保育施設が金額を設定し保護者から実費徴収する形に切り替わり、保育料と副食費を別々に捉えることになりました。

同時に年収360万円未満相当世帯と年収360万円以上の世帯で第3子以降の副食費は、保護者負担が免除されることになり、市は保育施設に対して公定価格で副食費相当

分の加算を行うようになりました。なお、副食費相当分の金額は、開始当初は1人あたり月額4,500円が上限でしたが、現在は月額4,900円になっています。

(3) すべての子どもの給食費を無償に

中津市におけるパン・牛乳・副食の物価高騰による影響額について支援する学校給食提供支援補助金や第2子以降の給食費を無償とする事業は、令和8年度も継続するのか、

【教育部長答弁】

令和8年度においては、小学校給食費に対する国・県の支援及び「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、「学校給食提供支援補助金」として、幼稚園、小学校、中学校の給食無償化に係る費用を当初予算へ計上しています。

【福祉部長答弁】

令和5年9月より、市の独自施策として、物価高等対策及び多子世帯の負担軽減を図るため、先ほど申し上げた国の制度を補完する形で、所得要件に関わらず、3歳以上で第2子以降の副食費については保護者負担分を免除し、保育施設に対しては、市が1人あたり月額4,900円を上限とした支援をしており、令和8年度も継続する予定です。

②令和7年度、学校給食提供支援補助金がない場合の実額給食費（小学校教員）は340円/日、5,800/月ですが、令和8年度の実額給食費はいくらか。また、国の基準額の月額5200円を超える分は、誰が負担するのか。

【教育部長答弁】

令和8年度の小学校教員の実額給食費は、物価高騰の影響もあり日額360円、月額6,500円です。なお、小学校保護者負担分における国の基準額の月額5,200円を超える1,300円につきましては、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、市にて負担します。

③小学生については、国・県からほぼ100%の財政支援が行われることとなったことを踏まえ、すべての子どもの給食費を恒久的に無償にすべきと考えます。そこで、令和8年度の保育園・認定こども園に通う園児、幼稚園、小学校、中学校に通う子ども、就学援助や生活保護世帯の子ども、教員の給食費はどのようになるのか、

【教育部長答弁】

小学校の学校給食費については、国・県による支援及び国の支援額を上回る分も国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し市が負担することで無償とします。また、生活保護世帯で教育扶助を受けている世帯の子どもについては、生活保護法に基づく支援が優先され、生活保護費の中での対応となります。

次に、幼稚園、中学校は、すでに保護者負担の無い就学援助や生活保護世帯を除いた世帯の給食費について、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、無償とします。

なお、教職員等の給食費については、国・県による支援及び国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の対象となっていないため、実費負担となります。

【福祉部長答弁】

今後は、さらに子育て支援を強化すべく、この対象を拡大し、保育施設を利用する3歳以上児全ての副食費を免除し、保育施設に対してはこれまでと同様の支援をする関連予算を今議会で上程しています。

『大塚意見』

そうすると0歳から3歳未満の子どもの副食分の無償化が残るわけですね。是非、解消をお願いします。

④ちなみに、園児、幼稚園、小学校、中学校に通う子どもの給食費の全額無償化にかかる経費と国、県の補助金額は、

【教育部長答弁】

幼稚園、小学校、中学校、それに保育所に通う子どもの給食費の全額無償化にかかる経費は、就学援助や生活保護費などの扶助費を除くと517,441千円です。なお、国、県の補助金額については、小学校の国・県による支援額が県費として補助され234,463千円、小学校の国基準を上回る分及び幼稚園・中学校、保育所の給食費無償化に伴う国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の額が282,978千円です。

『大塚意見』

資料①の財政推計でもわかるとおり、令和13年度の財政調整基金現在高は15億8400万円しかなく、市の財政は非常に厳しい状況にあります。無償化にかかる約5億2千万円の経費を市単独で負担することは困難です。学校給食法などの関係法令の改正による恒久的な無償化を、引き続き、国に求めていただきたいと思います。

⑤次に、学校給食を無償化した自治体の中で、食物アレルギーや給食の提供がないなどで弁当を持参する子どもの保護者に、給食費相当額を助成する動きが急拡大しています。日本農業新聞の調べでは、昨年8月時点で少なくとも39都道府県125市区町村を数え、さらに増える見通しとなっています。そこで、「食物アレルギー」や「宗教上の理由」等による弁当持参や不登校の子どもの給食費の助成を実施すべきと考えるが如何か。

【教育部長答弁】

「食物アレルギー」や「宗教上の理由」等による弁当持参や不登校の子どもの給食費の助成について、国は「学校設置者の判断に委ねる」としており、支援対象の範囲や考え方について対応例を示すとしていますが、現時点でまだ示されておりません。今後、他市の状況等も含めて見てまいります。

3. 地域の気候風土に適した伝統的木造住宅のすすめ

令和7年4月1日に施行された建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（以下、「建築物省エネ法」）に基づき、原則全ての住宅・建築物の新築等の際には、建築物エネルギー消費性能基準への適合が義務付けられました。

しかし、所管行政庁がその地方の自然的社会的条件の特殊性により、国土交通大臣が定める基準に掲げる要件では、地域の気候及び風土に応じた住宅であると認められない場合において、当該要件と同等であると認められるものを、別に定めることができるとされ、大分県はすでに「気候風土適応住宅の基準」を策定しました。資料②参照

近年の住宅建築においては、全国一律の省エネルギー基準が主流となっています。しかし、高温多湿な気候に合わせた土壁や風通しを考慮した構造など、地域の気候・風土に適応した伝統的な建築は、現行基準に適合しにくい側面があります。これにより、地域の気候に最適な住宅技術が失われてしまいます。

(1) 気候風土適応住宅の特長と基準は、『地域の気候風土に適応した伝統的な建築技術や資材を活かした住宅気候風土適応住宅（以下「気候風土適応住宅」）という』の特長と基準を伺います。

【建設部長答弁】

「気候風土適応住宅」とは、その地域の気候や風土に適した建築技術を用い、地域の資材を活用して建てられる伝統的な木造住宅を指します。

具体的な特長は、夏の日差しをさえぎる深い軒（のき）、高温多湿な気候に合わせた土壁、風通しを考慮した大きな窓などがあります。

一方で、この住宅は伝統的な構法を採用しているため、高气密・高断熱住宅を前提とした現行の省エネルギー基準には適合しにくい側面があります。

こうした状況を踏まえ、大分県において、地域の気候風土に応じた住宅と認められた場合に、省エネルギー基準の一部を緩和する「大分県型気候風土適応住宅の基準」が、令和8年1月に定められました。

中津市におきましても、本市の気候風土を踏まえた住宅づくりの重要性を尊重し、県と同様の基準を今月策定いたしました。

②今回の建築物省エネ法の改正により、南部まちなみ交流館のような伝統的木造住宅は今後建築できなくなるのか伺います。

【建設部長答弁】

建築物省エネ法の改正により、令和7年4月から、原則として全ての建築物に省エネルギー基準への適合が義務付けられます。

一方で、「大分県型気候風土適応住宅の基準」を満たすことにより、南部まちなみ交流館のような伝統的な木造住宅につきましても、その特性を維持したまま建築することが可能となります。

(2) 普及啓発活動

地域の宝である伝統的な住宅文化を守り、地域の豊かな自然資源を活用し持続可能な社会の形成に貢献する「気候風土適応住宅」の普及を促進するため、市報やホームページによる気候風土適応住宅に関する周知や国の助成金等の情報提供など、住民への普及啓発を行う必要があると考えますが如何ですか。

【建設部長答弁】

普及啓発活動につきましては、気候風土適応住宅の趣旨や大分県型の基準、活用可能な国の助成金制度等について、市報やホームページを通じて市民への情報提供に努めてまいります。

(3) 基準に適合した公共施設の建築

気候風土適応住宅の普及や伝統的な建築技術を継承するため、気候風土適応住宅の基準に適合した公共施設の建築の考え方は、

【建設部長答弁】

公共建築物におきましては、建築や改修の際、市産材をはじめとする地域材の活用を図っております。今後も、施設の用途や規模、構造の特性に応じて、地域の資材を用いた施設整備に努めてまいります。

また、「南部まちなみ交流館」のような伝統的建物については、改修や修繕の際にも伝統的構法を継承していきます。

(4) 補助制度の創設

伝統的な建築による木材の地産地消は、林業の活性化、地域経済の循環、森林の適切な保全にもつながります。『地域の気候風土に適応した伝統的な建築技術や資材を活かした「気候風土適応住宅」の促進は、こうした多面的な課題を解決する方策となると考えます。そこで、

木材の地産地消の促進に向けて中津市産材補助金を復活すべきタイミングが来たと考えますが如何ですか。

【産業経済部長答弁】

市産材利用住宅促進事業補助金については、平成21年度から事業を開始して、平成27年度をピークにそれ以降利用実績が減少していましたので、令和2年度末の要綱失効に伴い、事業廃止したものです。

しかしながら、令和3年度以降の社会情勢は、ウッドショックや物価高騰による住宅建築費の増大、さらにはコロナ禍を経た住環境への意識の変化など、市民を取り巻く環境が変わっていることも承知しています。

中津市産材補助金の財源候補となる「森林環境譲与税」は、その使途が国の基準や「大分県森林環境譲与税ガイドライン」に基づいており、中津市産材補助金がこれらの運用基準に適合し、制度として成立するかどうか重要な判断材料となります。

そこで、他自治体における事例も参考にしながら、その実効性を精査してまいります。

②また、林業の活性化、地域経済の循環、森林の適切な保全につながる気候風土適応住宅に対する補助制度を創設すべきと考えますが如何ですか。

【産業経済部長答弁】

繰り返しの答弁とはなりますが、補助の創設に際しては、財源候補となる「森林環境譲与税」の使途基準や大分県のガイドライン、客観的な効果などが運用基準に適合し、制度として成立するかどうか重要な判断材料となります。

今後、気候風土適応住宅の状況を注視するとともに、他自治体における事例も参考にしながら、その実効性を精査してまいります。

『大塚意見』

是非、森林環境譲与税の使途基準や大分県のガイドラインをしっかりと読み込んでいただいて、このような補助制度を設けられるように検討していただきたいと思えます。

(5) 職人の育成に向けて

かつては数多くいた、伝統的な建築技術を持つ職人が減っています。歴史的な建物の維持や補修などが困難になる状況も危惧されます。

そこで、地域の宝である伝統的な建築技術を継承するため、大工さんや左官さん、建具屋さんなどの職人を育成する事業を取り組む必要があると考えますが如何ですか。

【産業経済部長答弁】

職人の育成は、「大分県立高等技術専門校」等の公共職業訓練校にて、実践的な作業を通じて基本的な技術を学ぶことができます。

また、国は、事業者が従業員に対して職業訓練を実施する場合に、訓練経費やその期間中の賃金を一部助成（「人材開発支援助成金」）しています。市においても、「中津市勤労者資格取得支援事業補助金」により、技能検定にかかる費用を助成し、職人のみなさまのスキルアップを支援しています。

そのほか、技能の社会的評価を高めるとともに、次世代への継承、産業競争力の維持・向上を果たすことを目的に、優れた技能を持つ職人の方々を顕彰する「現代の名工」や「大分県技能者表彰」など各種表彰制度もあります。

『大塚意見』

県内の高等技術専門校の木造建築科は、大分市と佐伯市しかありません。日田市高等技術専門校に木造建築科のコースを新設するなど、職人の育成に向けて関係機関に働きかけをするよう求めて、一般質問を終わります。

※この議事録抜粋は、中津市議会議員大塚正俊が作成したもので、正式な議事録は、後日、中津市議会が公表するものでご確認ください。